令和７年１０月１４日

お客さま　各位

房 総 信 用 組 合

千葉県警察本部との「詐欺等の対策高度化のための連携協定」の締結について

当組合は、千葉県警察本部と「詐欺等の対策高度化のための連携協定」を締結しましたのでお知らせいたします。なお、本協定については、当組合および県内信用組合、信用金庫がそれぞれ締結し、県警本部にて締結式が行われました。

本協定は、昨今の特殊詐欺やＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺等の被害が急増し深刻化していることから、千葉県警察本部と県内信用組合・信用金庫・千葉銀行・千葉興業銀行・京葉銀行が情報を相互共有することで、迅速な事件捜査や被害防止等により、お客さまの財産保護に資することを目的に本協定を締結したものです。

【協定内容】

締結日	令和７年１０月３日（金）
協定内容	・当組合から千葉県警察本部への情報提供 犯罪に使用されている可能性が高い口座や、口座名義人が詐欺等の犯罪被害を受けた可能性の高い口座情報 被害を受けた可能性の高い口座情報 ・警察から当組合への情報提供 千葉県警察本部は、金融機関から提供された情報に関する事案の分析結果や犯罪対策の高度化に資する情報の提供を行う

以　上